

伊賀市土地利用審議会 会議概要

1. 審議会名.....令和6年度第1回伊賀市土地利用審議会
2. 日 時.....2024（令和6）年7月25日午後1時30分～午後3時00分
3. 会 場.....本庁舎会議室、リモート
4. 出席委員.....5名中5名（委員名簿非公開）
5. 事務局.....川部建設部次長、松尾都市計画課長、城都市計画課開発指導室長、小林主幹、中森主査、北村主任
6. 公開・非公開の別.....非公開
7. 非公開の理由.....伊賀市情報公開条例第24条第1号（非公開情報が含まれる事項についての審議、審査、調査等については非公開）の規定による
8. 会議概要作成年月日.....2024（令和6）年8月8日

○ 事 項

- 1 あいさつ
- 2 審 議

議事 伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく特定開発事業の認定について
審議案件（1）伊賀市楯岡地内 社会福祉施設（通所介護施設）

- 3 その他

○ 審議概要

審議案件（1）伊賀市楯岡地内 （用途）社会福祉施設（通所介護施設）

審議案件（1）について説明に対する委員からの意見等

- デイサービス事業を始めるにあたり、伊賀市に許可を得ているのですか。
また、宿泊利用はないのですか。
回答：まだ市の認可に至っていません。手続き順としては、特定開発事業の認定後、他法令の必要な許可があれば全て適合した上で、地域密着型デイサービスの認可申請に至ります。認可にあたっては基準が設けられています。
なお、泊まり利用はなく、日中のみの通所型介護施設と聞いています。
- 計画地周辺の道路幅員は狭く、説明会時に地域住民から交通安全に配慮するよう意見がでていますが、どのような対応をするのですか。
回答：説明会でも説明済みですが、自動車の対向をスムーズにするため、計画地の北

側に待機場所を設ける計画です。また、送迎用の社用車を軽自動車などの比較的コンパクトな車両にし、対向や交通安全に配慮しています。

地域住民の意見を重視し、申請者には、特に狭い道路では交通安全に十分注意して走行するよう、伝えます。

- 既存住宅をデイサービスセンターに用途変更するということで、建物が古いため耐震性が心配です。地域住民からも耐震性に問題はないか意見がありましたが、無料の耐震診断は受けているのでしょうか。適切な耐震補強をされるのでしょうか。審議会として意見を付します。

回答：耐震診断は受けていませんが、設計者が建物を確認しており、耐震パネルなど必要な補強をする計画と聞いています。付された意見は、審議会からの意見として申請者に伝えます。

審議案件（１）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

ただし、計画の既存建物は相当の築年数を経過しているため、事業者は、耐震性の確保に努められたい。

以上